

デイサービスセンター樋谷荘 利用料金表 (大規模 通所介護事業所 樋谷荘)

2025年7月時点

基本料金(1割負担)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3～4時間	¥358	¥409	¥462	¥513	¥568
4～5時間	¥376	¥430	¥486	¥541	¥597
5～6時間	¥544	¥643	¥743	¥840	¥940
6～7時間	¥564	¥667	¥770	¥871	¥974
7～8時間	¥629	¥744	¥861	¥980	¥1,097

【加算】

主な加算	加算料金	説明
入浴介助加算 I	¥40／回	入浴又はシャワー浴を実施。入浴実施時に算定。清拭などは対象外。
中重度者ケア体制加算	¥45／日	要介護3以上の割合が、定められた基準を超えている場合に算定します
個別機能訓練加算 I 1	¥56／日	計画書に基づき機能訓練を実施したが、機能訓練指導員もしくは、看護師のいずれかしかいない時に算定します。
個別機能訓練加算 I 2	¥76／日	計画書に基づき機能訓練を実施し、機能訓練指導員と看護師の体制が整っている時に算定します。
ADL維持機能加算 I	¥30／月	前年度の評価実績を元に一定の水準を超えている場合、月に一度算定。前年度の実績により I か II のいずれかを算定。
ADL維持機能加算 II	¥60／月	
認知症加算	¥60／月	前年度の実績を元に一定の水準を超えている場合に算定。(認知症自立度Ⅲa以上の方が対象)
科学的介護推進体制加算	¥40／月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。ADL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
送迎減算	¥-47／片道	事業所側が送迎を行わない場合は、片道につき減算します。
同一建物減算	¥-94／往復	事業所と同じ建物に居住する利用者にサービス提供する際に算定対象となり、算定します。
サービス提供体制強化加算 I	¥22／回	介護福祉士の配置を特に強化して基準を満たし、届出を行っている介護事業所に対して算定します。

保健適応外

食費	¥600／1食	昼食代として請求いたします。
----	---------	----------------

デイサービス樋谷荘 利用料金表(予防)
(大規模 通所介護事業所 樋谷荘)

2025年7月時点

基本料金(1割負担)	要支援1	要支援2
月額	¥1,798	¥3,621

加算		
主な加算	加算料金	説明
科学的介護推進体制加算	¥40／月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。ADL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅰ (要支援1)	¥88／回	前年度の実績でサービス提供する上で介護福祉士の資格を持つ職員を介護職員全体の7割以上配置実績がある場合、利用毎に算定
サービス提供体制強化加算Ⅰ (要支援2)	¥176／回	

保健適応外		
食費	¥600／1食	昼食代として請求いたします。